

てんかわ 議会だより

第11号

令和7年7月31日発行



令和7年第2回議会定例会

令和7年第2回議会定例会を6月9日から12日までの4日間の日程で開催、令和7年第3回議会臨時会を7月3日から4日までの2日間の日程で開催しました。

CONTENTS

◇ 6月議会定例会	1P
一般質問	5P
◇ 7月議会臨時会	12P
◇ 議員活動	13P

☆令和7年6月第2回議会定例会

令和7年6月議会定例会を、5月30日に村長から議会招集通知を受け、6月9日に開会しました。

署名議員を4番堀井議員、5番水口議員、会期を6月12日までの4日間と決めました。

村長から提出議案等の説明の後、承認案件9件（条例改正4件、補正予算5件）繰越明許費計算書報告1件、議決案件3件（補正予算2件、契約1件）、人事案件1件を上程し、一般会計繰越明許費計算書を受理、その他の案件を常任委員会（総務委員会、経済厚生建設委員会、予算決算審査委員会）に付託することとし散会しました。



12日の再開日には、報告9件、議案4件の13件を承認・可決・同意して閉会しました。

報告受理

◇一般会計繰越明許計算書

▼住民税非課税世帯給付金・住民税非課税世帯こども加算給付金事業▼天川村くらし応援地域振興券事業▼塩野・滝尾・広瀬地区地籍調査事業▼洞川温泉ビジターセンター外構整備事業▼村道南日裏坪内線村道改良事業▼中谷橋他橋梁長寿命化対策事業など9事業、2億4,104万1千円の繰越についての報告でした。

承認案件（条例改正）

- ◇職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
- ◇職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
- ◇天川村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
- ◇天川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

承認案件（補正予算）

- ◇令和6年度天川村一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認
- ◇令和6年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認

- ◇令和 6 年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第 3 号）
の専決処分の承認
- ◇令和 6 年度天川村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分の承認
- ◇令和 6 年度天川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
の専決処分の承認

議決案件（補正予算）

- ◇令和 7 年度天川村一般会計補正予算（第 1 号）
- ◇令和 7 年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第 1 号）

議決案件（契約）

- ◇中谷定住促進住宅建築工事にかかる請負契約の締結

議決案件（人事同意）

- ◇監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めること
天川村監査委員（識見を有する者）に洞川 花谷 芳信氏を任命することについて同意しました。

予算決算審査委員会

議事進行

委員 長 堀 井 義 信
副委員長 銭 谷 欣 吾

6月11日に開催した予算決算審査委員会では、令和6年度天川村一般会計、特別会計の専決補正予算並びに令和7年度天川村一般会計、特別会計の補正予算について審査を行いました。



承認案件（補正予算）

- ◇令和 6 年度天川村一般会計補正予算（第 7 号）
繰越明許費の計上、事業確定等による起債限度額の変更を行ない、1 億 4, 8 5 0 万円を増額し、総額を 2 7 億 2, 2 0 0 万円としたもので、歳入では繰入金、繰越金の増額、各種事業費の確定に伴う国庫支出金、県支出金、村債の減額を、歳出では各事業の確定に伴う不用額の減額及び減債基金、その他の目的基金への積立を行うものでした。【地籍調査の進捗状況について：塩野地区 5.69ha】

◇令和6年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

の専決処分の承認

556万1千円を増額し、総額を2億6,742万円としたもので、保健事業費、繰出金の確定に伴い歳入歳出に所要の補正を行うものでした。

◇令和6年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第3号）

の専決処分の承認

1,544万円を減額し、総額を9,069万円としたもので、事業費の確定に伴い歳入歳出に所要の補正を行うものでした。

◇令和6年度天川村介護保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認

851万円を減額し、総額を4億939万円としたもので、保険給付費の確定に伴い歳入歳出に所要の補正を行うものでした。

◇令和6年度天川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

の専決処分の承認

40万円を増額し、総額を3,630万円としたもので、後期高齢者医療広域連合納付金増額に伴い所要の補正を行うものでした。

議決案件（補正予算）

◇令和7年度天川村一般会計補正予算（第1号）

1,160万円を増額し、総額を29億9,390万円とするもので、歳入では国庫支出金、県支出金、繰越金、諸収入、村債を増額、歳出では◎総務費▼例規システム使用料▼庁舎空調設備等の改修工事費▼地方創生臨時交付金返還金▼塩野無線設備修繕費▼無線機のバッテリー購入費用等◎民生費▼障害者自立支援補装具代【補聴器、義足等申請による増】◎衛生費▼保健センター自動ドア修繕費▼浴場設備給水配管改修工事費◎農林水産業費▼洞川夏イチゴ用ビニールハウス修繕費▼林道工事箇所の変更▼混交林誘導整備事業【実績は和田、水谷でプロット状に杉山に広葉樹を植樹するもので作業単価増、実施しやすい事業に要望している】◎消防費▼退職消防団員報償金【退団5名分、新入団0名】▼中谷屯所屋根修繕費【修繕費が高まない様他の屯所の確認もするよう指示】▼庵住屯所設計業務委託料▼庵住屯所解体工事費【使用していない屯所についても解体の方向進めるよう指示】を増額したものでした。

◇令和7年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第1号）

52万円を増額し、総額を1億202万円とするもので、歳入では繰越金を増額、歳出では医師研修に伴う旅費と補助金を増額するものでした。

予算決算審査委員会では議員の質問にも的確に説明がされ、前年度補正予算5件、当該年度補正予算2件は、事業を行う上で必要な予算であると判断したので全案件を承認することとし、原案のとおり可決すべきと判断しました。

また、審査の過程で出された意見、要望等を十分尊重し、計画的、かつ効率的に予算執行を行い、事業効果が得られるようお願いし、予算決算審査委員会を終了しました。

総務・経済厚生建設合同委員会

議事進行

総務委員会

委員長 玉井 賢司

経済厚生建設委員会

委員長 今西 勉

6月11日に開催した総務・経済厚生合同委員会では、定例会開会日に付託された承認案件4件、議決案件1件について詳細に審査しました。



案件の【〇〇委員会】は付託先委員会名です。

承認案件（条例改正）

◇職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

の専決処分の承認【総務委員会】

◇職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部を改正する条例

の専決処分の承認【総務委員会】

上記2条例の改正は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部改正に伴い、本村条例について所要の改正を行ったものでした。

◇天川村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認【経済厚生建設委員会】

地方税法改正に伴い、個人住民税については控除等の見直し、軽自動車税では新基準の原動機付自転車に対応した二輪車の車両区分の見直し、たばこ税では加熱式たばこの課税見直しについて所要の改正を行うものでした。

◇天川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

の専決処分の承認【総務委員会】

地方税法改正に伴う奈良県統一基準改定に基づき減額措置にかかる軽減判定所得基準額について所要の改正を行ったものであります。

議決案件（契約）

◇中谷定住促進住宅建築工事にかかる請負契約の締結

令和7年5月20日に仮契約を締結した中谷定住促進住宅建築工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでありました。

▼入札の方法：一般競争入札▼契約金額：1億9,176万800円（内消費税1,743万2,800円）▼契約の相手方：奈良県橿原市飯高町69番地の3株式会社 中川組 代表取締役 中川 茂宣

総務・経済厚生建設合同委員会では審査の結果、付託された承認案件4件、議決案件1件について、問題無く、原案通り可決すべきと判断し、総務・経済厚生建設合同委員会を閉会しました。

その他（視察）

◇天川薬湯センターみずはの湯大規模改修工事発注に伴う現場視察

6月10日に今年度発注予定の上記工事について、現場を視察し、施工予定図面を基に工事概要の説明を受け、担当課に質疑しました。

ダム・堆積土砂対策特別委員会

議事進行

委員長 玉井 賢司
副委員長 水口 大介



議会改革特別委員会

議事進行

委員長 銭谷 春樹
副委員長 堀井 義信



6月11日に議会改革特別委員会を開催しました。
全国的な課題となっている議員のなり手不足解消に向けて、全国町村議会議長会の決議文、5月に新たに刊行された「議員報酬見直しに向けたガイドブック（全国町村議会議長会編）」等を資料として協議しました。委員会では単なる報酬増額で終わらず、議会活動の更なる見える化を図り、併せて議会基本条例の制定に向けて協議していくこととし閉会しました。

一般質問

7番

山端 聡 議員



天川村の観光資源と地場産業の再構築、
人材確保・地域運営体制について

7番、山端です。通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。本村にとって観光は切り離せない産業であり、自然、文化、信仰を背景に多くの観光客が訪れる一方で、人口減少や空き家の増加により、地域の活力やおもてなし力の維持が難しくなっている現状があります。また、地域内の支え合いが弱まりつつある中で、観光関連の事業や地域運営を支える制度、人材確保やオーバーツーリズムに対する予防が急務と感じております。

今後、小規模事業所や新たに起業する事業所への支援や人材派遣制度、例えば特定地域づくり事業協同組合制度、それに伴う住まいの確保、空き家、施設活用、6次産業化支援制度などを生かしながら、観光と地域運営の



持続可能性を高める取組が求められると考えます。さらに、観光、物産、地域運営を統合的に推進するための観光地域づくり法人DMOの設置についても検討が必要だと考えております。

そこで、本村における地場産業支援制度の方向性、地域人材確保の体制と制度活用、観光地域づくり法人設置の考え方と展望について、現時点での方針を伺います。

車谷村長 答弁

ただいま7番、山端議員の質問にお答えさせていただきます。

少し、ちょっと長くなりますけれども、本村には豊かな自然や歴史、癒やしを求めて年間約、推定ですけれども70万人もの観光客が訪れ、その数は近年増加傾向にあります。昨年8月には、南海トラフ臨時情報の影響もあったとはいえ、お盆休みを中心に村内観光地のキャパシティを超える観光客が訪れ、今年の正月には天河神社に3日間で推定5万人の方が参拝されるなど、関西圏では有数の観光地として認知されつつあります。

観光客にとっての一番の魅力は自然であり、この自然を守るため、村では古くは河川地区の公共下水道や中央西部地区の合併浄化槽の整備、平成2年度には自然環境保護巡視員、現在の集落支援員を設置、また平成27年には天川村をきれいにする条例を制定し、河川等での火を使う行為を禁止するとともに、啓発・指導活動を実施。また、先月実施いたしました区長会主催による村民一日清掃活動は11回目を数えるなど、村を挙げて豊かな自然を守る活動に取り組んでまいってきたところであります。さらには、紅葉の植樹事業や財産区が主体となりますキハダの森の事業など、景観形成にも取り組んでいるところであります。

観光は、流れる水のごとく、観光客の求めるものは日々刻々と変化しております。今は大阪万博の開会中であり、全国的に観光地はインバウンド需要の取り込みに躍起になっておりますが、SDGsの観点からも、持続可能な事業展開を目指すものであり、また先人の取組を継承しつつ、地に足をつけてさらなる魅力ある観光地づくりを進めてまいり所存であります。



さて、山端議員からの質問ですが、まず1つ目の、1番目の地場産業支援制度の方向性についてでございますが、企業支援制度としては、総務省のローカル10000プロジェクトや中小企業庁の事業継承・引継ぎ補助金があり、このうち天川村では、商工会のサポートにより事業継承補助金について令和4年から6年度の3か年で5件の交付申請を行い、うち4件について採択されており、村内での新たな起業につなげていただいたところであります。

またこのほかにも、いずれも商工会が窓口となりますが、中小企業庁の小規模事業者持続化補助金が同3か年で14件、奈良県の中小企業経営力向上支援事業補助金が10件の採択を受けており、これらにより村内観光業において一定数の起業がなされているものと認識しております。

一方で、観光客の受皿という側面で捉えた場合、まだまだ飲食店が足りていない、つまり昼食や夕食が食べられずに帰られる観光客がいることが実態であり、これらの企業を促進していく必要があると考えます。

令和7年度は、中小企業庁のほうでも地場産業や観光業に特化した補助金制度が拡充されており、村としましても、これら補助金制度と連動しながら課題解決に資する事業への支援を検討してまいりたいと考えております。また、これらの事業の採択要

件を満たさないようなケースも想定され、そういった企業に関しましては、企業目的や業種など一定の審査基準を設けた上で、村独自のスタートアップ支援を行うべく、積極的に制度設計を進めてまいりたいと思っております。

また、本村で今現在やっております夏イチゴやトラフグ養殖、まきの生産などの一次産業に関しましては、事業単独での収支は厳しいところではありますが、当面は公共による事業展開を行っていく予定でございしますが、地場産品として観光客に提供し、それが認知されることで観光地としての価値を高め、また産業間の相乗効果により雇用機会の増大を図ってまいりたいと考えているところです。

次に、2番目の地域人材確保の体制と制度活用におきましては、総務省では令和8年度までに全国の地域おこし協力隊を1万名にするという目標を掲げられ、それを実行するのに必要な財源も手当てしていただいております。本村では、地域おこし協力隊として平成27年度から10年間で通算36名の隊員を任用し、うち12名が定住、現在の隊員が7名であり、定住率は41.3%、全国平均をやや下回っておりますが、近年は夏期を中心に、観光業のみならず全体的に労働力が不足する状況が続いておりますので、今後も各分野において積極的な任用を行ってまいりたいと思っております。

また、議員の質問にもありました総務省所管の特定地域づくり事業協同組合に関しまして、本村議会でもその先進地である山形県小国町を視察されたこともあり、本村でも導入できないかと関心を持っている事業の一つでもあります。

ほかに、山端議員にもご尽力をいただいておりますインターンシップにつきましても、今年度から新たに7件の産官学連携補助金の採択を受け、その促進も取り組んでおり、まだ成果というところまでは至っておりませんが、本村へインターンシップに来られた学生が本村職員採用試験にエントリーされるなど、将来に向け、期待が持てる政策の一つであると捉えております。

昨今は、日本全体で労働人口が減少しており、そういった中で人材を確保していくことは難しい側面がございます。幸い、地方創生の流れもあり、本村への移住希望者は多い状況ではありますが、住宅の整備や空き家改修、空き家解体助成金などについても併せて積極的に推進していくことで、移住しやすい環境づくりに努めてまいりたいと思うところであります。

最後に3つ目なんですけれども、観光地域づくり法人設置の考え方と展望についてでございますが、観光に関する法人につきましては、小路の駅「てん」と洞川温泉ビジターセンター2号店を運営するふるさと天川の会運営協議会が、法人格はございませんけれども税法上の法人として村会計とは独立した運営を行っております。

観光を軸とした地域づくり法人は、近隣町村でもDMOや一般社団法人などの様々な形で設立されておまして、スピード感や柔軟性が求められる観光に関する業務に関しては、本村の行政形態に鑑みましても、さらなる観光振興を図る意味において、その設立は有効なものであると捉えております。

一方で、そういった組織を立ち上げましても、かじ取りをしていく人材がいなければ本来組織が果たす目的を達成できるものではなく、志とスキルを有する人材の確保、育成に努めていかなければならないと考えます。法人設立に関しましては、そういった人材の確保の側面と併せて検討を進めてまいりたいと思うところであります。

以上3点、ざっくりとの内容になりましたけれども、村の方向性、あるいは今後の取り組み方について述べさせていただきました。まだまだ、具体的などころまではいっていませんけれども、それを目指しながら、そういった、今、回答しましたことを目標数値に挙げながら進めてまいりたいと、こう思っているところでございます。以上です。

山端議員

ありがとうございます。

本日は、観光を起点としながらも地域全体の暮らしと産業、そして将来を見据えた多角的な施策の方向性について村長から丁寧なご答弁をいただき、地域経済の持続性をいかに築いていくかという視点を共有できたことを大変意義深く受け止めております。とりわけ、地場産業支援制度の創設や地域人材確保の体制と制度の活用、空き家を活用した定住支援の展望、さらに観光推進の基盤としてのDMO設立構想は、本村が持続可能な地域経営と転換していく上で極めて重要な柱であると認識しております。

村長のご答弁の内容にもありましたように、商工会によるサポートの実績について再確認することができました。一方で、商工会事務局は限られた人員で対応しているため、人員体制の充実を図るとともに、必要に応じて業務の一部を外部委託できるような、地域内外の団体との協働体制を構築していくことが重要であり、議会としてもその体制整備の必要性を共有しておきたいと考えます。

村独自の企業支援制度の整備も、村民や移住希望者にとっては心強い支援となり、結果として移住・定住の促進にもつながるものと大いに期待しております。また、議会といたしましても、実効性のある制度設計を後押ししていきたいと考えております。

今後は、こうした各種施策が単なる制度や仕組みにとどまることなく、地域の暮らしに根づき、住民一人一人が変化を実感できる実践として丁寧に育てられていくことを強く願っております。引き続き、地域の声に耳を傾けながら、議会としても建設的な提言と協働を重ねてまいります。

本日はご答弁、誠にありがとうございました。私からは以上になります。

今西議員 関連質問

1 番、今西勉です。

山端議員の質問の中に、観光振興とかオーバーツーリズムという言葉が出てきましたので、それに少し関連して質問させていただきます。

今年、村長の話の中にもありましたが、天河神社が大変混雑したと。巳の年ということで三が日で5万人というような人が来たんじゃないと言われておりますが、そこで一番困ったのが、何か公衆トイレ、トイレの問題が一番困ったという話を聞いております。南日裏にも公衆トイレはありましたが、一般の方が使う公衆トイレとは程遠い場所にあったということで、日裏から、今、天河神社に行く参道においては公衆トイレがございません。天河神社の駐車場の中にはございますが、間に合わなかったと、大変な思いをしたと聞いておりますので、その周辺参道において、今後公衆トイレをつくる計画等ございませんか、お伺いを村長にいたします。よろしくお願いします。



車谷村長 答弁



今西議員の質問でトイレを、不足といいますか、この参拝客に対応ができてなかったという今年、事例があったわけなんですけれども、今のところ、今初めて聞く話でございますので、トイレの需要がたくさんあって、トイレが、機能はちょっと停止したということも報告は受けておりますが、あれだけの人数が1か所に集中しますとそういったことも起き得るかなということでございます。そして、その参拝客がトイレに集中するという事態が、やはりその参拝時間、これとも合わせて連動しているんじゃないかな。長い行列の中で、やはり2時間3時間と行列をしておりますとトイレをしたい方もたくさん出てくるのは、これはもう当然の話でございますし、予定していた自分の時間が、前もってトイレを済ましていても長蛇の列の中に入りますと時間が経過してその間にしたくなる。そしてトイレが身近にあればよかったわけなんですけれども、天河神社の中に1か所ございますけれども、その周辺にも天川村としては20か所近く、全体的に20か所近くあるはずなんですけれども、前もってしていてもそういった状態があったということでございます。

このトイレ事情については、大変難しい諸問題もかなり含んでおります。トイレの数だけが、トイレを増やせば済むといったことではなくて、事前にトイレの設置場所の表記など、そういった行為も必要があるんじゃないかなと。表記はされておってもそこに行くまでに、現地でトイレで済ませるといような、結局安易な形で参拝に来られる方も中にはおられるかなと。3日間で5万人も来られれば、トイレのトイレ事情というのは相当キャパシティオーバーしているのは、もう確かなことだろうと思います。

トイレについては、今、辨財天の話が中心でございましたので、個別といいますか辨財天の中のトイレの設置、あるいはトイレということの設置ですね。駐車場も完備されておりましたし、そういった方向性も踏まえながら、村が単独でトイレの、今のところの構想は持っておりません。

今、今西議員からトイレの設置はどうかという話でございましたけれども、まだこの話の段階、あるいは当区であります坪内区からの話もきていない状況の中で、答弁としてはちょっとこの辺で終わりたいと思いますけれども、今後に向けてのトイレの在り方は、これは全体的に見て考えていかなければならないのかなと思っている状況下にありますので、まだ今後の進捗状況を少し検討してまいりたいなど、こう思うところで答弁いたします。

今西議員

ありがとうございます。

今年は、巳の年で参拝客も多かった、一過性とはいえ、やっぱり観光立村天川としては、あの辺にトイレ、今後しっかりと検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。終わります。

一般質問

5 番

水口 大介 議員



災害時における天川村役場の 人員体制について

5 番、水口大介、災害時における天川村役場の人員体制について一般質問させていただきます。

日本政府は、南海トラフ巨大地震の発生率が今後30年で80%程度とし、また今年は阪神・淡路大震災から30年を迎えました。5月には、議員研修として淡路島野島断層保存館、そして神戸、人と防災未来センターにて阪神・淡路大震災の当時の話や体験をさせていただき、震災への備えや行動、防災意識がより一層高まりました。

さて、ここで村長にお伺いします。

例えば、南海トラフ級の巨大地震が平日夜間に発生し、村が孤立状態になったと想定したとき、庁舎に駆けつけ即応できる職員がどれだけおられると認識されておられますか。



車谷村長 答弁

5 番、水口大介議員さんの質問にお答えいたします。

議員さんもおっしゃられましたように、政府の地震調査委員会は、今後30年以内に南海トラフ巨大地震が発生する確率を80%と公表しており、天川村の地震規模については、最大で震度6強と公表されております。

大規模な地震に見舞われますと、そこに住む人は全員被災者ということになるかと思われそうですが、そのような状況下の中、公務員は自分と家族に問題がなければ災害応急対策活動及び復旧・復興活動を行うため、いち早く参集しなければなりません。

村では、職員が参集した後、大規模災害時に最優先すべき業務を非常時優先業務として選定し、業務が適切に継続できる体制をあらかじめ整えていくことを目的に、令和6年度に天川村業務継続計画を策定したところであります。



議員の質問にございました突発的な大規模災害における、これは地震のことを言っておられると思うんですが、突発的な大規模災害時における職員参集予測でございますけれども、村が孤立した状態であるが村内の道路については自動車で行くことが可能で、幸い職員及び職員の家族が被災しておらず、村内に住む職員全員が参集可能という条件で計算いたしますと、職員全52名のうち19名が参集可能となります。内訳で言いますと、一般職が12名、労務職が6名、幼稚園が1名となります。

先ほど紹介いたしました天川村業務継続計画における職員参集予測では、これよりも厳しい予測をしております。大規模災害により職員及び職員の家族が被災し、道路も土砂崩れ、崖崩れ等で利用することが困難な状況

となった場合、3時間以内に参集できる職員は計算上5名となり、1日以内に参集することができる職員は計算上10名と見込んでおります。計画では、発災から1日以内に必要とする職員数を27名と見込んでおりますが、もはや現状把握すら困難な状況になることは見込まれております。

大規模な災害に対応できる組織とするためには、職員の防災訓練、特に災害対策本部訓練が大切であります。訓練は、様々なケースを想定して行いますので、少人数で対応する災害対策本部訓練なども行ってまいりたいと考えておりますが、大規模地震については予測困難であり、いつでも十分な体制で対応することはとても難しい課題だと思っております。

地震から話が少し外れますが、規模や進路が予測できる台風については、過去の経験、その時々状況によって勤務時間外の動員では課長級を動員する1号動員、課長と課長補佐級を動員する2号動員、全職員を動員する3号動員を使い分けており、さらに村外から通勤する者については、動員時に限り非常食と庁舎内に仮眠できる部屋の準備をしている状況で、今あります。

ご質問の件は、以上のようにちょっとは早口で言いましたけれども、数字的なことも述べさせていただきましたので、今、緊急時に対応できる職員がどれだけおられるかというご質問に対してのご答弁とさせていただきます。

水口議員

いろいろな条件があって19名程度が対応していただけるということで、またその後の計画もしっかりされておられるということですのでよろしくお願いいたします。

災害に対しては、村民の皆さん一人一人が防災意識を高めて、自分の命は自分で守ることが大事であります。しかし、一たび発災すれば警察、消防また消防団、そして行政が中心となって災害対応していくわけですが、現在、村内には消防、警察そして吉野土木事務所が駐在されております。これは大変村民にとっては心強いことでございます。職員が村におられるということも同様ではないかなと思います。

そこで、今後建設予定であります中谷定住促進住宅であったり既存の定住促進住宅、また村営住宅に、もし空きがあって職員の方の居住の希望があれば、入居できるような形をつくっていただけないかなというところを村長にお伺いします。

車谷村長 答弁

議員の質問の定住促進住宅に空きがあれば職員も入れてあげればどうかということなんですけれども、もちろんその空きがあって職員が入りたいとあれば、そういう体制はしておるところでございます。

ちょっと余談になりますけれども、職員が今、外部、村外から通ってこられる職員方は多いわけですが、その人たちを、職員もこちらのほうで住んだらどうかというのが、もう本当に各市町村、大変多い、実情がそういったところが多いのがよく聞きます。この住居の自由という権利がございまして、そこまで制約はできないというのが大前提の法律の下にあるわけなんですけれども、しかしながら本村を見ますと、やはり職員がただここに住むだけでいいのかどうか、職員の家庭はどうか、仕事場近く、役所とすれば役場がある。だけれども、住む一家を、家を構える、あるいは家を、住まいを見つけるという行為は、全体的に家族の問題とかあるいは独身であれば今後結婚の予定とか、また子供の教育でと、利便性や快適性、あるいはインフラの状況など様々な要素が重なって、この天川に住もうかとか天川から離れようかとかというような、各それぞれの自由な発想の中に基づいて住まいというのはあろうかなと。ですから、私自身は、この職員の皆さんがここに住んでいただいて役場に通勤してくれるというのが大変ありがたいと思うわけなんですけれども、期待もしているわけなんですけれども、なかなかそこはうまくいかないのが実情でござい

ます。1人でも2人でも職員の皆さんが住めるように、これからも説得しながらやっていきたいかなと思っております。今の状況はそういうようなところでございます。ありがとうございます。

水口議員

職員の方が利用できれば、今後地域の担い手としても活躍できる場ができるんじゃないかなと考えます。今後も、住宅や住まい行政ですか、というところを推進していただけるようよろしくお願いいたします。

最後にもう一点、防災計画に目を通しますと災害時のヘリコプターによる輸送・搬送が大変重要になってくると感じます。現在、天川村には西部地区に整備されたヘリポートが2か所、中央地区には旧道を使つての切抜峠に1か所、洞川に限ってはヘリポートがないような状態でございます。災害時だけではなく、ドクターヘリ等の離発着も含めてヘリポートが必要ではないかと考えるわけなんですけれども、その辺を村長に投げかけまして一般質問とさせていただきます。



車谷村長 答弁

防災ヘリあるいはドクターヘリの発着を洞川地域ではないやないかという話なんです。確かに、確定したヘリポートがないわけなんですけれども、先ほど来、お話ししていますように観光客の増加あるいは地元の人たちの安全の安心のために、やっぱりドクターヘリの発着場が必要であろうかと。洞川地域でいえば、候補地がいろいろあると思います。ですから、その道路との兼ね合い、あるいは近くの、近隣の障害物の関係と附属物の障害がないかと、様々な方向を探りながら洞川地区にヘリポート、ドクターヘリの離発着できるところを改めて設置していく方向で考えたいと思います。以上です。ありがとうございます。

☆令和7年7月第3回議会臨時会

令和7年3月議会臨時会を7月1日に村長から議会臨時会の招集通知を受け、7月3日に開会しました。

提出された議案は1件（契約1件）で、署名議員を6番玉井議員、7番山端議員、会期を7月3日から4日の2日間と定め、4日全議案を可決して閉会しました。



議決案件（契約）

◇天川薬湯センターみずはの湯大規模改修工事にかかる請負契約の締結

令和7年7月1日に仮契約を締結した天川薬湯センターみずはの湯大規模改修工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでありました。

▼入札の方法：指名競争入札 ▼契約金額：2億7,280万円（内消費税2,480万円） ▼契約の相手方：奈良県橿原市飯高町69番地の3 株式会社 中川組 代表取締役 中川 茂 宣

議員活動

議員研修・村外行事

◇令和7年度町村議会議員・副議長研修会

銭谷議長、水口副議長



5月27日 東京国際フォーラムにて町村議会議員・副議長研修会が開催され参加しました。研修会は災害がメインテーマで①広域災害対応を含めた自治体の災害対応力強化に不可欠な「防災DX」【内閣府政策統括官付参事官 松本氏】②平成からの災害に学ぶ復旧・復興まちづくりの課題【明治大学名誉教授 青山氏】③災害と議会・議員の役割【同志社大学名誉教授 新川氏】を拝聴しました。

翌日は県選出の国会議員を訪問し、田野瀬代議士から直近の情勢についてお話を伺いました。

◇奈良県町村議会議員会役員会 銭谷議長



5月29日 桜井市多武峰観光ホテルにて奈良県町村議会議員会役員会が開催され出席しました。会議では本年度事業の運営について他、役員改選が行われ、銭谷議長が奈良県町村議会議員会副会長に推挙され就任しました。

◇吉野郡手をつなぐ育成会定期総会 銭谷議長



6月15日 大淀町文化会館にて吉野郡手をつなぐ育成会定期総会が開催され、郡議長会長として来賓招待され祝辞を述べました。

◇奈良テレビ・奈良新聞訪問 銭谷議長



6月23日 奈良県町村議会議員会新役員就任の挨拶に、中川会長（王寺議会議員）、植田副会長（田原本議会議員）と共に訪問しました。医療、会議、福祉の充実並びに道路整備の推進について抱負を語りました。

◇吉野郡町村議会議員会役員会 銭谷議長



6月26日 天川村議会議員控室にて吉野郡町村議会議員会役員会を開催し、本年度事業の詳細について協議しました。

- ①議長研修【定住促進・空家対策・マルチワーク】
- ②全国議長大会
- ③全議員研修【テーマ：防災】

議員活動

行政委員会・村内行事

◇洞川温泉源泉配管竣工式

銭谷議長、今西議員



6月5日 洞川温泉源泉配管竣工式に招待され参加しました。

◇認知症総合支援事業情報交換会

水口副議長、山端議員



6月6日 橿原市社会福祉協議会と今年度村で実施する認知症総合支援事業について情報交換を行いました。

◇社会福祉協議会役員会

水口副議長



6月13日 令和6年度の事業、決算並びに監査報告の承認、役員人事等について協議しました。

◇きずなサロン

水口副議長、銭谷欣吾議員



6月17日 きずなサロンで天理市にある「奈良芸術文化村」へ見学に行きました。

◇天川村人権教育推進協議会総会

銭谷議長、水口副議長、
堀井議員、玉井議員、山端議員



6月20日 人権教育推進協議会総会が開催され参加し、議長が祝辞を述べました。

◇社会を明るくする運動天川村推進委員会

銭谷議長



6月24日 社会を明るくする運動天川村推進委員会が開催され、第74回社会を明るくする運動の活動実績報告、第75回の実施計画等について協議しました。

◇社教評議委員会

山端議員



6月30日 13日に行われた社会福祉協議会役員会で承認及び決定された事項について協議しました。

◇月例出納監査

水口副議長



5月21日・6月25日の各日、山村開発センター会議室にて月例監査が行われました。各支出が適切であるか、添付書類の根拠は正確かといった点に着眼を置き監査が行われました。

天川村議会

◇令和7年6月第2回議会定例会

6月 9日	第2回議会定例会 本会議開会	10:00～
6月10日	経済厚生建設委員会現場視察	9:00～
6月11日	予算決算審査委員会、総務・経済厚生建設合同委員会、ダム・堆積土砂対策特別委員会、議会改革特別委員会	10:00～
6月12日	本会議再開	10:00～

◇令和7年7月第3回議会臨時会

7月 3日	第3回議会臨時会 本会議開会	15:00～
7月 4日	本会議再開	10:00～

◎あいさつ状について

公職選挙法において年賀状、暑中見舞等のあいさつ状は禁止されております。

処罰の対象となりますので議員からのあいさつ状は控えさせていただいておりますことご了承ください。

◎議会定例会について

議会定例会は、年4回開催し、次回は9月上旬に開催する予定です。

本会議、常任委員会（総務・経済厚生建設・予算決算審査委員会）を傍聴することができます。

傍聴の事前申込みは不要で、日程は自治体放送、無線放送でお知らせいたします。

◎議会だよりについて

議会だよりに対するご意見・ご感想・ご要望がございましたら、議会事務局までご連絡いただければ幸いです。

発行：天川村議会 編集：天川村議会事務局
〒638-0392 吉野郡天川村大字沢谷60番地
電話：0747-63-0321 FAX：0747-63-0329
メール：gikai@vill.tenkawa.lg.jp